



▲ 風にはためく鯉のぼり（リナシティかのや）

トピックス

第125回通常議員総会 開催

令和4年度 事業計画／収支予算が承認される……………3p

CONTENTS

かのやキーパーソン		消費税のインボイス制度等説明会のご案内……………	15
㈱日本政策金融公庫 鹿屋支店 成島高理 支店長……………	6	まごころ共済について……………	15
事業復活支援金について……………	8	鹿屋市中小企業合同入社式を開催……………	16
事業再構築補助金について……………	10	商工会議所L O B O（早期景気観測）調査結果……………	16
小規模事業者持続化補助金について……………	12	職員紹介……………	17
鹿児島県第三者認証取得飲食店感染防止対策支援金について……………	13	クールビズのお知らせ……………	17
労働保険年度更新手続きのお知らせ……………	13	新入会員紹介……………	18
鹿屋市経営維持支援金について……………	14	青年部だより……………	19

企業PRや広告でイメージアップ抜群!! オリジナルマスク製作いたします!!

感染症対策に+

企業・店舗・団体・商品・イベントPRアイテム

抗ウイルスマスク

オリジナルプリント

MASK

オーダー枚数:10枚~

納期:2週間~

自社の新しいユニフォーム
やオリジナルの配布グッズ
としてイメージアップ抜群
です。



全面フルカラープリントで
お好きな色でデザイン!!

マスクに感染症対策で今注目の
光触媒を塗布加工

菌やウイルス

99%除菌

抗菌・抗ウイルス効果がある光触媒
塗布加工で菌やウイルスを99%カット。高い除菌性能のある銀イオン
(Ag+)の効果で持続除菌、雑菌の
繁殖を抑えます。

ポリエステル100%
日本製

花粉・ほこり
99%カット

息がしやすい
柔らかい素材

洗って使え
経済的

フィット感のある
立体形状

株式会社総合印刷

TEL 0994-43-2093

鹿屋総合印刷



<https://www.kanoyasogo.co.jp>

E-mail info@kanoyasogo.co.jp 鹿屋市上谷町4-6

※写真はイメージです。3Dフィットマスク以外は
全面プリント・お好みのカラーでプリントできます。
※取扱のマスクは全てノンメディカルタイプとなります。

アクサ生命は商工会議所と協力して健康経営を推進しています。



アクサ生命

～さらなる企業の発展のために～

健康経営に取り組みませんか？

健康経営は、アクサ生命がサポートします！

健康経営優良法人認定の申請までサポート

お問合せ先

アクサ生命保険株式会社

鹿屋営業所



0994 -44 -5870

※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

AXA-A2-2020-0076/847 2020.04.10

令和4年度事業計画・収支予算を承認



第125回通常議員総会

3月28日（月）開催の第125回通常議員総会において令和4年度事業計画並びに収支予算が承認されました。

令和4年度事業計画基本方針・行動指針・各会計収支予算は下記のとおりとなっております。

◆令和4年度事業計画 基本方針

新型コロナウイルスの発生から2年余りが経過しました。この間、社会・経済活動に甚大な影響を及ぼし、あらゆる行動・思考・価値観に変化をもたらしました。

又、昨年来からの原材料価格の高騰や円安基調に加え、ロシアのウクライナ侵攻が更なる資源高や金融・物流面での世界経済の混乱をもたらしており、企業収益の圧迫、消費や投資マインドの悪化も懸念され、出口の見えないコロナ禍やコストアップなど、多くの中小企業が極めて厳しい経営環境に置かれています。

コロナ禍で明確になった我が国の長期的かつ構造的な社会問題及びデジタル化の遅れや生産性の向上、地方創生の必要性など、これまで企業や地域が抱えていた課題の解決に官民連携して取り組まなければなりません。

政府には、コロナで困窮する者や様々なコストアップの打撃を受ける者への支援を迅速かつきめ細かく行うと同時に、業種・業態転換を図るなど、新しい時代に合わせて自らを変える努力を行う中小企業・小規模事業者の挑戦を強力に後押しすることを求め、加えて、ワクチン接種、抗原検査キットによる検査能力の拡充、経口治療薬の早期供給、地域医療の強化等により、新規感染者数よりは重症者数を抑制する対策にシフトし、社会経済活動を停滞させない「出口戦略」を国民に示して戴きたいと考えます。

このような中、当所では『新型コロナウイルスに関する経営相談窓口』を通じて、資金繰りや補助金活用など各種経営相談に対応すると共に、国・県・市が講じた様々な支援策の周知や申請支援、消費喚起プログラム等を積極的に展開して、会員企業の事業継続と雇用維持に努めて参りました。

本年度も＜新型コロナウイルス感染防止と社会経済活動の両立＞と云う大変難しい課題に対し、会員事業所総訪問による「現場主義」と「双方向主義」を基本行動として、企業のライフステージ〔創業・成長・発展・承継〕に応じた経営課題の解決に向けて、経営発達支援計画に基づく伴走型の事業計画策定／実行支援による企業に寄り添ったきめ細かな経営支援を行い、加えて、コロナ禍を生き抜くための業態転換・事業再編や

デジタル実装による生産性向上への果敢な挑戦に対する支援の強化を図り、会員企業の経営力の向上と体質強化による企業の持続的発展に努めて参ります。

更に、ビジネスマッチングの場の提供や農商工連携・6次産業化による新たなビジネスモデルの構築を図り、地場産品の需要開拓と販路拡大及び海外事業展開等のための情報収集と提供に努めて参ります。

又、東九州自動車道等の社会基盤整備や観光振興はじめ地域経済活性化への環境づくりや地元企業への受注機会の確保など『地域社会に貢献する総合経済団体』として会員企業並びにふるさと鹿屋のために、関係機関と連携して官民一体となり種々提言・要望活動にも積極的に取り組んで参ります。

尚、本年度も会員増強運動に取り組み、組織率の向上に努め組織力の強化と財政基盤の確立を図り、継続性のある商工会議所運営に努めて参ります。

これからも地域と共に『行動し信頼される商工会議所！』として、会員の皆様から真に頼られる組織であり続けるために更なる飛躍をめざして、本年度は以下の行動指針に基づき諸事業を積極的に展開して参ります。

◆行動指針

～『中小企業の発展』と『地域の活性化』を基軸として、新型コロナウイルス感染防止と社会経済活動の両立を図り、地域経済の持続的な成長・発展に努めます！～

- 1、会員事業所総訪問による「現場主義」及び「双方向主義」を基本とした会員サービスの提供とコロナ禍で困窮する事業者支援はもとより、地域経済の構造変化に対応すべく、中小企業・小規模事業者の経営課題の解決に努めます。
- 2、鹿屋・大隅地域の地場産品の需要開拓と販路拡大に努めると共に、農商工連携・6次産業化の推進を図り、付加価値の高いブランドと新たなビジネスモデルの創出に努めます。
- 3、役職員一丸となり、組織率の向上による組織・財政基盤の確立と部会・委員会の積極的開催による円滑な事業運営に努めます。
- 4、地域活性化のための基盤整備や景気・中小企業対策など各種課題に対して、国・県・市等へ種々提言・要望等を積極的に行うと共に、関係機関と連携してその実現に努めます。

◆事業項目

1、提言・要望活動及び広報活動の積極的展開

(1) 社会基盤整備促進のため、大隅総合開発期成会・鹿屋市開発促進協議会・大隅経済地域開発推進協議会等との連携を強化し、積極的な政策提言・要望活動を行う

①東九州自動車道の建設促進【志布志IC ⇄ 清武南IC〔6.8km〕】〔未事業化区間の早期事業化（南郷IC～奈留IC）／新直轄区間の早期完成（清武南IC～日南北郷IC）／未供用区間の事業推進（志布志IC～奈留IC・南郷IC～日南東郷IC）〕

②地域高規格道路の建設促進〔大隅縦貫道・都城志布志道路〕

③国道220号・国道504号の整備促進

- ④ 錦江湾横断交通ネットワークの推進
- ⑤ 鹿屋港の整備促進
- ⑥ 大隅横断道の早期実現

(2) 部会・委員会・青年部・女性会等の諸活動を通じた政策提言

(3) 地元企業の受注機会の確保

- ① 国、県、市の工事・納品の受注機会の確保
- ② 防衛省関連工事・納品の受注機会の確保

(4) 広報・調査研究

- ① 商工会議所活動の見える化とPR事業の充実
- ② 魅力ある会報・ホームページの充実
- ③ メディアを活用した広報周知の実施
- ④ SNSを活用した情報発信事業への取り組み
- ⑤ Web会議サービス（ZoomやMeet）の活用
- ⑥ 各種調査結果を会員や関係機関へ発表
- ⑦ 報道機関との連携及び懇話会の実施

2. 地域産業振興の推進

(1) 中小企業経営基盤の強化

- ① 「新型コロナウイルスに関する経営相談窓口」を通じた管内事業者の総合的支援〔新型コロナ対策の補助金・助成金・給付金等の周知及び申請支援等々〕
- ② 会員事業所総訪問巡回指導及び窓口・オンライン指導による経営課題解決支援
- ③ 経営発達支援計画による短・中長期的な伴走型支援
- ④ 伴走型小規模事業者支援推進事業による持続的発展に向けた支援
- ⑤ 事業再構築補助金等の活用を促し、新分野展開や業種・業態転換等への取り組み支援
- ⑥ 小規模事業者持続化補助金・ものづくり補助金・IT活用補助金等各種補助金の活用支援
- ⑦ 「ウクライナ情勢・原油価格上昇等に関する特別相談窓口」等による原材料価格の高騰に窮している管内事業者への経営支援
- ⑧ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進とデジタル技術の実装による生産性向上支援
- ⑨ 事業者の防災・減災対策を図るため事業継続計画（BCP）の策定支援
- ⑩ 需要開拓支援事業による持続的な販路拡大支援
- ⑪ 適格請求書等保存方式（インボイス制度）の導入に伴う周知広報と登録申請支援
- ⑫ 働き方改革の推進支援及び雇用に関する各種助成制度の普及推進と活用支援
- ⑬ マル経融資・県制度融資の積極的な推進及び金融・経営相談会の定期的な実施
- ⑭ 移動相談所の開設並びにワンストップ相談会の拡充

- ⑮ キャッシュレスの普及に伴う相談体制の構築と導入支援
- ⑯ 講習会・講演会事業等を通じた人材育成支援
- ⑰ 鹿児島県よろず支援拠点や経営革新等支援機関ネットワーク等と連携した総合的経営支援
- ⑱ 鹿児島県事業承継・引継ぎ支援センターと連携した事業承継支援
- ⑲ 鹿屋市・かのや市商工会・金融機関等との連携による支援体制の強化
- ⑳ 国に認定された経営革新等支援機関としての中小企業・小規模事業者に寄り添った伴走型支援の推進

(2) 創業・経営革新の支援

- ① 経営革新支援窓口による経営革新・創業支援の強化
- ② 創業・経営革新支援事業等による経営革新計画の作成支援
- ③ 産業競争力強化法に基づくかのや創業応援ネットワークによる創業支援
- ④ 創業スクールによる起業家育成支援
- ⑤ I・U・Jターナー者の企業への就業支援及び起業家支援

(3) 産業振興

- ① 販路開拓・販売促進支援事業の実施
＊個別商談会の開催／大都市圏での商談会出展及びテストマーケティング支援等々
- ② 農商工連携・6次産業化による新商品・加工品開発及び新たなビジネスモデルの構築支援
- ③ 持続可能な消費需要喚起事業の実施
- ④ ふるさと納税制度における返礼品（産品・商品）の開発とコーディネート
- ⑤ 大隅加工技術研究センターの利活用
- ⑥ 農林水産業団体等との連携による地場産業の支援
- ⑦ 輸出の促進〔貿易関係証明の発給〕及び日本貿易振興機構（JETRO）等と連携した海外展開の支援

(4) 観光・イベント事業の推進

- ① かのやばら園等を核とした交流人口の拡大推進
- ② エアーマニアル・夏祭り・秋祭り・ばら祭り等各種イベントの協賛・支援
- ③ 広域連携による観光振興
- ④ 鹿屋・大隅地域の観光資源の掘り起こし及びPR強化
- ⑤ マリンポートかごしま⇄鹿屋（古江）港間の客船航路を活用した誘客の推進
- ⑥ 九州新幹線からの2次アクセスの対応と域内への誘客の推進
- ⑦ 鹿屋市観光協会・かのやイベント協議会・おおすみ観光未来会議等との連携強化



＼ いつも台所にはマルイの醤油・味噌 ／

商品やおいしいレシピをご紹介します！
くわしくは坪水醸造のウェブサイトへ
<https://tsubomizu-marui.co.jp>

坪水醸造

検索



ウェブサイトはこちら



坪水醸造株式会社

マルイ

〒893-0001 鹿児島県鹿屋市古前城町5番7号
TEL 0994-42-3177 FAX 0994-42-0292

(5) 商工技術・技能の普及推進

- ①各種技能検定試験の実施及びP R強化
- ②新たなネット試験・団体（出前）試験方式の普及による利便性の向上
- ③簿記講座・IT関連講習会・講演会等の実施

3、魅力あるまちづくりの推進

(1) 中心市街地活性化対策の支援

- ①リナシティかのや及び周辺商店街のテナントミックス・テナントリーシング
- ②空き店舗対策の実施
- ③鹿屋市・㈱まちづくり鹿屋・街のにぎわいづくり協議会等との連携強化及びソフト事業への支援

(2) 商店街活性化事業の推進

- ①商店街活性化事業の研究及び効果的支援
- ②商店街・通り会との連携による活性化支援
- ③経営革新支援等による個店強化支援の推進
- ④商店街商業基盤施設の再生等に向けた調査研究及び支援

4、組織財政基盤並びに組織活動の強化

- ①ウイズコロナ・アフターコロナに対応した、経営支援の強化と会員サービスの提供
- ②役職員一体となった会員増強運動による組織率の向上
- ③部会、委員会活動の活性化
- ④『会員の集い～会員ゴルフ大会～』の実施
- ⑤会員共済制度の拡充強化並びに福利厚生制度の充実
- ⑥会館の管理運営強化及び定期的メンテナンスに対応した修繕工事の実施
- ⑦会館貸室の料金体系の変更による貸室利用率の向上
- ⑧青年部・女性会活動の支援
- ⑨事務局のIT導入等による生産性向上と働き方改革の推進
- ⑩職員のコンプライアンスの遵守及び資質向上・各種研修制度の充実
- ⑪大隅地域各商工会との連携強化及び広域連携への対応

5、関係機関との連携強化

- ①日本商工会議所・九州商工会議所連合会・鹿児島県商工会議所連合会及び官公庁その他経済団体等との連携強化

令和4年度各会計収支予算総括表

自：令和4年4月1日～至：令和5年3月31日

(単位:円)

会 計 名	令和4年度予算額	令和3年度予算額	比較増減
一 般 会 計	93,300,000	107,300,000	△ 14,000,000
中 小 企 業 振 興 部 特 別 会 計	63,700,000	60,300,000	3,400,000
鹿屋市商店街活性化推進事業特別会計	16,700,000	700,000	16,000,000
テナントミックス事業特別会計	8,650,000	8,650,000	0
会 館 管 理 運 営 特 別 会 計	52,900,000	66,800,000	△ 13,900,000
共 済 事 業 特 別 会 計	20,500,000	20,000,000	500,000
特定退職金共済制度特別会計	100,000,000	98,900,000	1,100,000
特定商工業者法定負担金特別会計	1,000,000	1,000,000	0
鹿屋市内共通商品券発行事業特別会計	930,000	930,000	0
労働保険事務組合事業特別会計	53,050,000	53,050,000	0
かのやプレミアム商品券事業特別会計	0	17,770,000	△ 17,770,000
合 計	410,730,000	435,400,000	△ 24,670,000

Marujin じんかい **丸紅塵芥清掃 会社**

お見積り無料!! お気軽にお電話下さい。

☎ **(0994)43-0110**

〒893-0067 鹿屋市大浦町13451-1

FAX **(0994)43-0171**

<http://www3.synapse.ne.jp/marujin/>

✉ でのお問い合わせも受付中!!



キーパーソン

(株)日本政策金融公庫 鹿屋支店 支店長 なるしま 成島 たかみち 高理 氏

今年3月に(株)日本政策金融公庫鹿屋支店に赴任された成島支店長にお話を伺いました。

【日本公庫に入庫された動機は】

出身大学で合同就職説明会が開催された際に、大学OBである先輩方が公庫の説明に来られたことがきっかけです。当時は「国民金融公庫」という名前でしたが、何をやっているのかは知りませんでした。しかし、先輩方の話を聞き、公庫が、日本を支える中小企業を支援する融資専門機関であること、創業融資や教育ローンでは先駆的な立場であることを知り、入庫を決めました。

入庫後も様々な支店に配属され、中小企業の皆さまが地域経済を支える実情を目の当たりにして、政策金融の重要性を痛感しました。

また、今まで「阪神淡路大震災」、「東日本大震災」、「リーマンショック」、そして最近の「新型コロナウイルス感染症」といった様々な危機への対応を経験し、公庫の役割の重要性を肌で感じる事が多くありました。

【鹿屋の印象は】

4点ほどありますが、鹿屋に着いてまず初めに感じたことは、「温かさ」です。前任地はまだ冬の装いでしたが、こちらに来てから冬物を早速片付けました。同様にこの数週間で感じたのは、人の温かさです。いずれのご訪問先におきましても不案内の私を快く受け入れていただきました。大変感謝しております。

次に、とても風光明媚な点です。鹿屋のどこからでも見える「高隈山」は特に印象的です。私の自宅からもよく見えるので、毎朝眺めるのが日課になっており、気持ちよく出勤できています。先日は主峰の1つである御岳に登り、360度の絶景に目を奪われました。輝北の「天球館」にも足を運び、夕日を背にした桜島の美しさに感動しました。残念ながら満天の星までは見られませんが、また拝みに行きたいと思います。西側の海岸沿

いも素晴らしいです。湾越しに見える開聞岳の遠景、荒平天神など、見どころも多くあると思います。

続いて、食の豊かさです。鹿屋をはじめとする地場産の牛は日本一に輝いたともお聞きしていますが、食べる機会があり、とろけるようなおいしさに感激しました。

また、カンパチはとても新鮮で、地元だからこそおいしさだと感じています。他にも黒豚や野菜など、あげればきりがありません。

最後に、多くの歴史的遺産があることです。特に歴史的価値が高い遺産として、神武天皇の御父君・御母君の陵墓である「吾平山上陵」がございます。最近参拝し、大変厳粛な気持ちになりました。また、「鹿屋航空基地史料館」も戦前の貴重な歴史を記録しています。他にも城跡や古墳なども多く点在しており、世代を超えて語りつぐべき重要な歴史的遺産が鹿屋にはあると思います。

私としましても、鹿屋のこうした様々な魅力を積極的に宣伝していきたいと思っています。

【心がけていることは】

「日々新しい発見をして、成長していくこと。」です。

様々なことに好奇心を持ち、新しい知識や知見を増やしていくことが自らの成長を促すことになると思います。幸い鹿屋に赴任して、日々発見や驚きの連続で、興味が尽きることは当面なさそうです。新参者の目で、鹿屋の魅力のみならず課題も発見し、実のある提言が出来たらと考えています。

また、私はここ7～8年、毎年資格の取得をライフワークのように実践しています。資格の勉強は、凝り固まりつつある頭を柔らかくし、いつまでも成長し続けられる一つの有効な手法ではないかと考えています。



▲成島支店長

『電球1個から』



株式会社 宇都電設

〒893-0015 鹿児島県鹿屋市白崎町18-35
 TEL 0994 (42) 5855 FAX 0994 (42) 5880
 HP <http://utoden.biz/>

支店の職員にも積極的な資格取得を促しており、自らも率先垂範して今後も資格取得に努めたいと思います。

私にとどまらず、こうした職員の成長は、コンサルティング的な能力を高め、ひいては商工会議所をはじめとする鹿屋の皆さまに対するサービスの質の向上につながっていくものと考えております。

今後ともサービスの向上に努めていきますので、ご指導の程、よろしくお願いいたします。

【管内の中小企業の皆さまに お伝えしたいことは】

中小企業の皆さまを取り巻く環境は、大変厳しいものがあると思います。

足元では、コロナ禍の影響がいまだ収束しない中、新たにウクライナ問題や原材料費の高騰といった課題も出て来ております。

中長期的にも人口減少や事業承継にかかる問題など、解決すべきことは大変多いです。

しかしながら、こうした状況下にあっても皆さまの企業努力や創意工夫により、アフターコロナを見据えた展望は開けていくはずです。

私どもといたしましても、鹿屋商工会議所や地域の金融機関の皆さまと連携しつつ、皆さまをサポートさせていただくため、支援を強化してまいります。

商工会議所からの推薦を受け、公庫が融資を実施する「マル経融資(小規模事業者経営改善資金)」をはじめ、各種融資制度をご用意しております。お気軽にご相談いただければと思います。

【今後の日本公庫について】

まず、現在も続いている「コロナ禍への対応」です。ご承知のように「新型コロナウイルス感染症特別融資」は6月末までに延長になっております。引き続ききめ細やかな対応を心掛けてまいります。

次に、「事業承継支援」です。

経営者の高齢化が進む中、事業者が培ってきた技術・ノウハウなどの貴重な経営資源が円滑に引き継がれるよう、資金面・情報面の両面から事業承継を支援しています。具体的な支援ツールとして、「事業承継マッチング支援」があります。これは、後継者不在の事業者から「第

三者に事業を譲り渡したい」というニーズを引き出し、「事業を譲り受けたい」という創業希望者や事業者の中から希望条件に合致する方を探して、両者を引き合わせる取り組みです。

続いて、「創業支援」です。

営業実績が乏しいなどの理由により、資金調達が難しい創業者の方へ積極的な支援を行っております。令和2年度の創業企業への融資実績は4万社超となり、これによって年間約13万人の雇用が創出されたと考えられます。また、鹿屋商工会議所主催の「創業相談会」に参加させていただいております。大変貴重な機会と考えておりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

最後に、「DX化に対応したお客さまサービスの拡充」です。

コロナ禍などにより高まっているDX化の流れを受けて、昨年度は、「インターネット申込」を推進し、7割を超えるお客さまのご利用がありました。また、今年度は、「日本公庫ダイレクト」を皆さまにお奨めしてまいります。これは、公庫がインターネットで提供するサービスを無料でご利用いただける会員専用サイトです。残高証明書の発行やお取引状況の確認、さらに借入のお申込みなど、スムーズな手続きが可能となっております。

私ども公庫は、鹿屋商工会議所と連携して鹿屋を大いに盛り立てていきたいと考えております。ご指導、ご協力の程よろしくお願いいたします。

支店長略歴

氏 名 : 成島 高理 (なるしま たかみち)
出身地 : 千葉県柏市
最終学歴 : 学習院大学法学部
前任地 : 日本政策金融公庫 江東支店 (東京)
副事業統轄
趣 味 : 旅行、ドライブ、B級グルメ巡り

企業情報

日本政策金融公庫 鹿屋支店
住 所 : 鹿屋市大手町2-19
TEL : 0994-42-5141
URL : <https://www.jfc.go.jp/>



Honda Cars 鹿児島東

鹿児島県鹿屋市笠之原町2038-1 鹿屋中央店 TEL.0994-43-4193

鹿児島県志布志市志布志町安楽2027-1 志布志店 TEL.099-472-4590

**All-New
STEPWGN^eHEV**

2022.05.26 Debut

先行予約受付中



事業復活支援金の申請手続きはお済みですか？

申請期間

2022 年 1 月 31 日（月）～ 2022 年 5 月 31 日（火）

給付対象

以下の①及び②を満たす中小法人・個人事業者（業種は問わず）が給付対象となり得ます。

- ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて売上が減少している事業者
- ② 2021 年 11 月～ 2022 年 3 月のいずれかの月（対象月）の売上高が、2018 年 11 月～ 2021 年 3 月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して 50%以上又は 30%以上 50%未満減少した事業者（白色申告や住民税申告等の方の基準月の売上高は、基準期間のうち対象月と同じ月を含む年の月平均売上高となります）

※計算に当たっては、新型コロナウイルス感染症対策として国又は地方公共団体による支援施策により得た支援金・給付金・補助金等は各月の事業収入から除きます。

ただし、対象月中に地方公共団体による時短要請等に応じており、それに伴う協力金等を受給する場合は、「対象月中に時短要請等に応じた分」に相当する額を、対象月の事業収入に加えます。

〔給付額の算定においても同じ〕。

給付額

○給付額…〔基準期間の売上高〕－〔対象月の売上高×5カ月分〕⇒白色申告等の方は、別の計算方法となります。

※基準期間とは…

2018 年 11 月～ 2019 年 3 月／ 2019 年 11 月～ 2020 年 3 月／ 2020 年 11 月～ 2021 年 3 月のいずれかの期間（基準月を含む期間であること）

○中小法人等…上限最大 250 万円

○個人事業者等…上限最大 50 万円

給付上限額

売上高減少率	個人	法 人		
		年間売上高 1 億円以下	年間売上高 1 億円超～ 5 億円以下	年間売上高 5 億円超
▲ 50%以上	50 万円	100 万円	150 万円	250 万円
▲ 30%以上 50%未満	30 万円	60 万円	90 万円	150 万円

※年間売上高とは基準月を含む事業年度の年間売上高



さつまいも酒
垂直蒸気により出る蒸気水を使用し、さわやかな味わい。



特選酒
「非加熱の真実」とは、これに似る。



大酒蔵
ふくやかな甘味と果実のような香り。



大酒蔵
平造りがまだ地元の人のために飲まれていた頃の製法を再現。



一番
サツマイモの搾り汁フルーティな香やかさ。



さつまいも酒
鹿児島県の産地、大酒蔵の地酒。

大酒造株式会社 〒893-0016 鹿児島県鹿屋市白崎町 21 番 1 号
TEL 0994-44-2190(代) FAX 0994-40-0950

●飲酒は20歳になってから。●飲酒は楽しく適量を。●妊娠中・授乳期の飲酒はお控えください。●飲酒運転は法律で禁止されています。

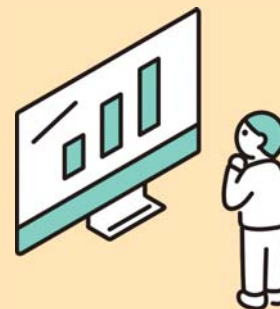
申請の流れ

申請はパソコンやスマートフォン等からの電子（ネット）申請のみとなっております。

- ①事業復活支援金事務局 HP 内の【詳細資料】をクリックして、「事業復活支援金の詳細について」をご一読いただき、ご自分の事業所が給付対象要件を満たしているかご確認ください。
※ご不明な点があれば、事業復活支援金事務局申請相談窓口へお問合せください。
- ②対象要件を満たしていたら、事業復活支援金事務局 HP 内の【仮登録する】をクリックして仮登録申請を行い、申請 ID を取得して下さい。
※国の一時支援金・月次支援金を受給された事業者の方は、一時支援金・月次支援金を申請した際の申請 ID をそのまま使用することができますので、再度仮登録申請する必要はありません。以前の申請 ID でそのまま申請してください。
- ③申請 ID を取得されたら、必要書類を準備の上、登録確認機関に電話連絡して、事前予約を行い、事前確認を受けてください。
※国の一時支援金・月次支援金を受給された事業者の方は、事前確認をする必要はありません。
※当所も登録確認機関となっております。会員事業所の皆様限定で事前確認手続きを手数料無料で行っております。（継続支援関係にあたる一部確認）
※当所では、スムーズな事前確認を行うために、当所 HP 内に【事前確認に関するチェックシート・依頼書・別紙・宣誓同意書】を掲載しておりますので、事前確認の際にお使いください。なお、チェックシート・宣誓同意書を FAX、メールにて送付された場合には、お手数ですが確認のため当所までご連絡下さい。
- ④事前確認終了後、マイページから各自ご申請ください。

申請のために必要な書類（主なもの）

- ①確定申告書等の控え
- ②振込先通帳
- ③本人確認書類（運転免許証・マイナンバーカード等）【個人の場合】
- ④履歴事項全部証明書【法人の場合】
- ⑤宣誓同意書
- ⑥対象月の売上台帳等



※以上が主な必要書類ですが、申請のパターンや特例、事務局からの指示等によっては、上記以外の書類が必要となる場合がありますので、ご確認ください。

〈申請全般に関するお問合せ先〉

事業復活支援金事務局 申請者専用相談窓口

・申請者専用コールセンター TEL 0120-789-140

・IP 電話からの場合 TEL 03-6834-7593（通話料がかかります）

相談受付時間：8 時 30 分～19 時 00 分（土・日・祝日を含む全日対応）

アボQ 農業用諸機械



株式会社 三木商会

〒893-0009

本社 鹿児島県鹿屋市大手町12-1

TEL (0994)43-4178

FAX (0994)44-9371

各種無料相談承ります。(45-5539)

1. 遺産分割・遺言の手続
2. 施設入所者などの成年後見
3. 独居高齢者等を支援する任意後見契約（公正証書）
4. 車庫証明、車の名義変更手続＋出張封印
5. 特定技能許可申請や外国人の在留資格新規申請・更新等
6. 結婚・別居・離婚のための契約書・合意書・協議書
7. 許認可申請（住宅宿泊業（民泊）届出含む）
8. 風俗営業等許可申請・届出
9. 法人（NPO含む）設立、定款変更、議事録作成 等

※ 土日・祭日に相談希望の方は、ご連絡下さい。

鹿児島県行政書士会会員 福岡入国管理局届出済
寺岡行政書士事務所 行政書士 寺岡 正 善
鹿屋市田崎町2815番地（セブンイレブン斜前）

中小企業等事業再構築促進事業のご案内 (事業再構築補助金)

ポストコロナ・ウィズコロナ時代の経済社会の変化に対応するための企業の思い切った事業再構築を支援します

1、本事業の概要

本事業は、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化し、当面の需要や売上の回復が期待し難い中、ウィズコロナ・ポストコロナの時代の経済社会の変化に対応するために新分野展開、業態転換、事業・業種転換、事業再編又はこれらの取組を通じた規模の拡大等、思い切った事業再構築に意欲を有する中小企業等の挑戦を支援することで、日本経済の構造転換を促すことを目的とします。

第6回公募からは、引き続き業況が厳しい事業者や事業再生に取り組む事業者への重点的支援を継続しつつ、売上高減少要件の緩和などを行います。また、特に、ガソリン車向け部品から電気自動車等向け部品製造への事業転換のように、グリーン分野での事業再構築を通じて高い成長を目指す事業者を対象に、従来よりも補助上限額を引き上げ売上高減少要件を撤廃した新たな申請類型を創設することで、ポストコロナ社会を見据えた未来社会を切り拓くための取組を重点的に支援していきます。

2、事業再構築の類型と要件（※必ず公募要領でご確認下さい）

事業再構築の類型	必要となる要件
新 分 野 展 開	①製品等の新規性要件、②市場の新規性要件、③新事業売上高 10%等要件
事 業 転 換	①製品等の新規性要件、②市場の新規性要件、③売上高構成比要件
業 種 転 換	①製品等の新規性要件、②市場の新規性要件、③売上高構成比要件
業 態 転 換	〔製造方法の変更の場合〕 ①製造方法等の新規性要件、②製品の新規性要件、③新事業売上高 10%等要件
	〔提供方法の変更の場合〕 ①製造方法等の新規性要件、②商品等の新規性要件又は設備撤去等要件 ③新事業売上高 10%等要件
事 業 再 編	①組織再編要件、②その他の事業再構築要件

3、必須申請要件〔以下のすべてを満たす中小企業等〕

A：2020年4月以降の連続する6ヶ月間のうち、任意の3ヶ月の合計売上高がコロナ以前（2019年又は2020年1月～3月）の同3ヶ月の合計売上高と比較して10%以上減少していること。

※上記を満たさない場合には、次の項目を満たすことでも申請可能。

・2020年4月以降の連続する6ヶ月間のうち、任意の3ヶ月の合計付加価値額が、コロナ以前の同3ヶ月の合計付加価値額と比較して15%以上減少していること。

B：事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定していること。

C：補助事業終了後3年～5年で付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加、従業員一人当たり付加価値額の年率平均3.0%（一部5.0%）以上増加する見込みの事業計画を策定すること。

4、補助金額及び補助率

【通常枠】

○補助金額

従業員数 20 人以下 : 100 万円～ 2,000 万円
 従業員数 21 人～ 50 人 : 100 万円～ 4,000 万円
 従業員数 51 人～ 100 人 : 100 万円～ 6,000 万円
 従業員数 101 人以上 : 100 万円～ 8,000 万円

○補助率

中小企業者等 : 2/3 (6,000 万円超は 1/2)
 中堅企業等 : 1/2 (4,000 万円超は 1/3)

【大規模賃金引上枠】

必須申請要件 A～C を満たし、かつ補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から 3 年～5 年の事業計画期間終了までの間、事業場内最低賃金を年額 45 円以上の水準で引き上げること及び補助事業実施期間の終了時点を含む事業年度から 3 年～5 年の事業計画期間終了までの間、従業員数を年率平均 1.5% 以上（初年度は、1.0% 以上）増員させること。

○補助金額

従業員数 101 人以上 : 8,000 万円超～ 1 億円

○補助率

中小企業者等 : 2/3 (6,000 万円超は 1/2)
 中堅企業等 : 1/2 (4,000 万円超は 1/3)

【回復・再生応援枠】

必須申請要件 A～C を満たし、かつ以下の①又は②のどちらかを満たすこと

① 2021 年 10 月以降のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同比比で 30% 以上減少していること。

② 中小企業活性化協議会（旧：中小企業再生支援協議会）等から支援を受け再生計画等を策定していること。

○補助金額

従業員数 5 人以下 : 100 万円～ 500 万円
 従業員数 6 人～ 20 人 : 100 万円～ 1,000 万円
 従業員数 21 人以上 : 100 万円～ 1,500 万円

○補助率

中小企業者等 : 3/4
 中堅企業等 : 2/3

【最低賃金枠】

必須申請要件 A～C を満たし、かつ 2020 年 10 月から 2021 年 6 月までの間で、3 月以上最低賃金 + 30 円以内で雇用している従業員が全従業員の 10% 以上いること及び 2020 年 4 月以降のいずれかの月の売上高が対前年又は前々年の同月比で 30% 以上減少していること。(売上高の減少に代えて、付加価値額の 45% の減少でも可)。

○補助金額

従業員数 5 人以下	: 100 万円～ 500 万円
従業員数 6 人～ 20 人	: 100 万円～ 1,000 万円
従業員数 21 人以上	: 100 万円～ 1,500 万円

○補助率

中小企業者等	: 3/4
中堅企業等	: 2/3

【グリーン成長枠】

以下の要件を全て満たすこと。(売上高の減少は求めない)

- ①事業計画を認定経営革新等支援機関や金融機関と策定し、一体となって事業再構築に取り組む。
- ②補助事業終了後 3 年～ 5 年で付加価値額の年率平均 5.0% 以上増加又は従業員一人当たり付加価値額の年率平均 5.0% 以上増加の達成。
- ③グリーン成長戦略「実行計画」14 分野に掲げられた課題の解決に資する取組として記載があるものに該当し、その取組に関連する 2 年以上の研究開発・技術開発又は従業員の一定割合以上に対する人材育成をあわせて行う。

○補助金額

中小企業者等	: 100 万円～ 1 億円
中堅企業等	: 100 万円～ 1.5 億円

○補助率

中小企業者等	: 1/2
中堅企業等	: 1/3

5、補助対象経費の例〔対象経費に該当するか否かは公募要領でご確認下さい〕

建物費(建物の建築・改修等)、機械装置・システム構築費、技術導入費(知的財産権導入に要する経費)、外注費(加工、設計等)、広告宣伝費・販売促進費(広告作成、媒体掲載、展示会出展等)、研修費(教育訓練費等)等

<注>: 補助対象企業の従業員の人件費、従業員の旅費、不動産、汎用品の購入費は補助対象外です。

6、公募期間〔第 6 回公募〕

公募開始: 令和 4 年 3 月 28 日(月)

申請受付: 令和 4 年 5 月下旬～ 6 月上旬(受付開始予定)

応募締切: 令和 4 年 6 月 30 日(木) 18 時 00 分〔電子申請締切〕

7、申請方法

○申請は、電子申請システムのみでの受付となります。入力については、電子申請システム操作マニュアルに従って作業して下さい。入力情報については、必ず、申請者自身がその内容を理解し、確認の上、申請して下さい。

○本事業の申請には、原則 G ビズ ID プライムアカウントの取得が必要です。未取得の方は、必ず、利用登録を行って下さい。同アカウントは、事業者情報の再入力の手間を省くため、採択後の手続きにおいても使用いただけます。

(本公募回では、暫定プライムアカウントによる受付も行えますが、交付申請には使用できません。)

※ g BizID プライムの発行には、数週間程度時間を要しますので、本補助金の申請をお考えの方は、余裕をもった ID 取得の申請をお勧めします。なお、申請締切日までに取得が間に合わない方は「暫定 ID」での申請も可能です。

詳細は事務局 HP もしくは公募要領をご覧下さい。➡ <https://www.jgrants-portal.go.jp/>

8、お問い合わせ先

事業再構築補助金事務局コールセンター

ナビダイヤル…0570-012-088

IP 電話用ダイヤル…03-4216-4080

【受付時間…いずれも日・祝日を除く、9 時 00 分～ 18 時 00 分】

※詳細については、事業再構築補助金事務局ホームページをご確認下さい。➡ <https://jigyousaiku.go.jp/>



地元生まれ、地元で育ち、地元で貢献する

鹿児島総合警備

鹿屋支店

〒893-0015 鹿屋市新川町600 鹿屋商工会議所会館5階
TEL.0994-40-0006 FAX.0994-40-0017



小規模事業者持続化補助金（一般型）・公募中！

小規模事業者持続化補助金は、小規模事業者および一定の要件を満たす特定非営利活動法人（以下「小規模事業者等」という。）が今後複数年にわたり相次いで直面する制度変更（働き方改革や被用者保険の適用拡大、賃上げ、インボイス制度の導入等）等に対応するため、小規模事業者等が取り組む販路開拓等の取組の経費の一部を補助することにより、地域の雇用や産業を支える小規模事業者等の生産性向上と持続的発展を図ることを目的とします。

本補助金事業は、小規模事業者自らが作成した持続的な経営に向けた経営計画に基づく、地道な販路開拓等の取組（例：新たな市場への参入に向けた売り方の工夫や新たな顧客層の獲得に向けた商品の改良・開発等）や、地道な販路開拓等と併せて行う業務効率化（生産性向上）の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

詳細については、必ず公募要領でご確認ください。

補助対象者

本補助金の対象となる事業者は、小規模事業者である「会社および会社に準ずる営利法人」、「個人事業主」、「一定の要件を満たした特定非営利活動法人」です。

※小規模事業者とは…

商業・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）
▶ 常時使用する従業員の数 … 5人以下

サービス業のうち宿泊業・娯楽業及び製造業その他
▶ 常時使用する従業員の数 … 20人以下

補助対象経費

機械装置等費、広報費、ウェブサイト関連費、展示会等出展費（オンラインによる展示会・商談会等を含む）、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、設備処分費、委託・外注費

※自社の投資内容が、補助対象経費に該当するかどうかは、公募要領にて必ずご確認ください。

補助金額の上限・補助率

- ①通常枠 : 補助上限額 … 50万円 (補助率 … 2/3)
- ②賃金引上げ枠 : 補助上限額 … 200万円 (補助率 … 2/3) ※赤字事業者については、3/4)
- ③卒業枠 : 補助上限額 … 200万円 (補助率 … 2/3)
- ④後継者支援枠 : 補助上限額 … 200万円 (補助率 … 2/3)
- ⑤創業枠 : 補助上限額 … 200万円 (補助率 … 2/3)
- ⑥インボイス枠 : 補助上限額 … 100万円 (補助率 … 2/3)

[②～⑥の申請枠については追加申請要件があります。詳しくは、公募要領にてご確認ください。]

申請受付締切（令和4年度公募分／令和元年度補正予算・令和3年度補正予算）

第8回目：令和4年6月3日（金）	◆事業支援計画書（様式4）発行の受付締切は、原則 5月27日（金）
第9回目：令和4年9月中旬（予定）	◆事業支援計画書（様式4）発行の受付締切は、原則 9月上旬（予定）
第10回目：令和4年12月上旬（予定）	◆事業支援計画書（様式4）発行の受付締切は、原則 12月上旬（予定）
第11回目：令和5年2月下旬（予定）	◆事業支援計画書（様式4）発行の受付締切は、原則 2月中旬（予定）

※郵送の場合は、締切日当日の消印有効

※電子申請の場合は、締切日当日の23時59分まで受付

申請方法

申請書一式は、電子申請または郵送によりご提出ください。

ホームページ（公募要領・申請書式はこちらよりダウンロードしてください）

一般型（商工会議所地区の方） <https://r3.jizokukahojokin.info/>

当所が発行する様式について（発行に一定の時間を要します）

当所は、支援状況に応じて、申請添付書類である「一般型：事業支援計画書（様式4）」を発行します。計画書を含む申請書類の確認作業を行う為、発行には一定の時間を要しますので、事業支援計画書（様式4）発行の受付締切日まで余裕を持った日程に、申請に必要な書類を添えて、当所へご提出ください。

※一般型の事業支援計画書（様式4）の添付は必須になります。

お問合せ先

- 一般型補助金事務局〔商工会議所地区の方〕 TEL：03-6632-1502
〔受付時間…土・日・祝日、年末年始を除く 9:00～12:00、13:00～17:00〕
- 当所 振興課 TEL：0994-42-3135



株式会社 南日本飲料

鹿児島県鹿屋市川東町 7637 番地
☎ (0994) 42-3038 / FAX (0994) 42-3083

「鹿児島県第三者認証取得飲食店感染防止対策支援補助金」 の申請が始まりました！！

鹿児島県飲食店第三者認証制度による認証の取得を促進するため、第三者認証取得飲食店を経営する者に対して感染防止対策に係る物品購入費等を支援します。

補助対象者

新型コロナウイルス感染防止対策のため物品の購入等を行った**第三者認証取得飲食店**を経営する者
※鹿児島県飲食店第三者認証制度事務局へ認証の申請書を提出済みであれば、本補助事業への申請は可能です。

ただし、補助金の交付自体は認証取得後となります。

※本補助金の申請は1事業者当たり原則1回限りとなりますので、補助を受けようとする全ての店舗について認証取得の手続きを開始した上で申請して下さい。

補助額

1店舗あたり上限10万円（補助率：10/10以内）

補助対象経費

①消毒費用、②マスク費用、③飛沫対策費用、④換気費用、⑤その他衛生管理費用等に係る物品購入費等（いずれも消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）のうち、

令和3年12月29日（水）から令和4年12月28日（水）までの間に購入又は実施し、かつ同日までに支払いがなされたもの。※物品の購入・発注は、可能な限り、鹿児島県内で行うこと。

申請期間

令和4年5月9日（月）～令和4年12月28日（水）【当日消印有効】

※ただし、申請期間内であっても、補助金交付決定額が予算額に達する目処が立った時点で受付を締め切ることがありますので、お早めに申請して下さい。

申請方法

郵送のみ。簡易書留又はレターパックにて郵送して下さい。

※封筒には差出人の住所及び氏名を必ずご記入下さい。

【申請・お問合せ先】

鹿児島県第三者認証取得飲食店感染防止対策支援事業事務局

〒892-0842 鹿児島県鹿児島市東千石町1-1 第8川北ビル4階

コールセンター：099-248-9084（受付時間：土曜・日曜・祝日を除く9時00分～17時00分）

案内

令和4年度労働保険年度更新手続のお知らせ

**6月1日(水)から7月11日(月)までは
労働保険料の「年度更新」申告・納付期間です**

- 6月はじめに送付されます労働保険料申告書・納付書により、期間中に申告・納付を行なっていただきますようお願いいたします。
- 平成23年度から年度更新の審査業務が外部委託され、**申告書の受付は、原則として記入漏れ等をチェックするだけの確認作業になります。**このため、申告書に記入誤り・漏れがないよう、自主的な記入・申告をお願いします。
- 電子政府の総合窓口（e-Gov）からも電子申請による年度更新申告ができます。

【お問い合わせ先】 鹿児島労働局労働保険徴収室 TEL：099-223-8276

私たちは水なし印刷でSDGsへ貢献します 環境省が推進する“グリーン購入法”にも採用

我が社では、有害な廃液を排出しない水なし印刷の技術を導入・運用し、地域社会の環境保全やCSR（企業の社会的責任）、SDGsへ貢献しています。お客様が「水なし印刷」を採用いただくことで環境保全活動に貢献することになります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



鹿児島県鹿児島市礼元1-22-34
TEL 0994-43-2238
FAX 0994-43-7541



ISO27001
認証取得



「鹿屋市経営維持支援金」の申請手続きはお済ですか

鹿屋市経営維持支援金とは…

本支援金は、鹿児島県の爆発的感染拡大警報、まん延防止等重点措置等による影響を受け、売上金額が著しく減少した事業者の事業の維持を支援することを目的としています。

対象事業者

- 1、鹿屋市内に事業所・店舗を有する中小企業基本法第2条第1項に規定する中小企業者（法人）・個人事業主・農林水産事業者等。
- 2、国の事業復活支援金を受給された事業者も対象となりますが、鹿児島県から発出された飲食店への「営業時間の短縮要請」の対象となる飲食店を営む者は除きます。ただし、宿泊事業者は対象となります。

申請要件

- 1、新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により、2022年1月から2022年3月まで（対象期間）の平均売上額が、2019年、2020年又は2021年のうちいずれかの年の1月から3月まで（比較期間）の平均売上額と比較して20%以上の割合で減少していること。
 - 2、2019年以降に開業の場合は、別途特例措置がありますので、『申請の手引き』にてご確認ください。
 - 3、比較期間の属する年の確定申告に係る売上（収入）金額が、全体の収入の50%以上を占めていること。
 - 4、市税に滞納がない（法人の場合は鹿屋市に法人市民税の納税義務がある）こと。
 - 5、2021年11月30日時点で事業を開始しており、申請日以降も事業を継続する意があること。
- ※その他にも要件がありますので、必ず『申請の手引き』でご確認ください。

支給金額

下記の①と②を比較していずれか低い額が支給されます。

- ①比較期間平均売上額から対象期間平均売上額を差し引いた金額
- ②基本額＋加算額（加算事業者のみ）

【基本額】

- ◇法人 ……20万円 ◇個人事業主 ……10万円

※要件を満たすすべての業種が対象ですが、申請は1事業者につき1回限りです。

※対象事業者のうち、加算事業者に該当する事業者については、支援金を加算して給付します。

加算事業者及び加算額については、『申請の手引き』でご確認ください。

申請期間

令和4年4月1日（金）～令和4年6月30日（木）【当日消印有効】

申請先

〒893-8501 鹿屋市共栄町20-1 鹿屋市役所 商工振興課 鹿屋市経営維持支援金 担当宛て

申請方法

原則、郵送での提出。

主な申請書類

- ①申請書類…申請チェックシート／交付申請書兼請求書／誓約書／支援金算定申告書等
※申請書類は、鹿屋商工会議所にもございます
 - ②確定申告書・決算書等の写し
 - ③対象月の売上台帳等
 - ④振込先通帳の写し
- ※その他にも必要となる場合がございますので、必ず『申請の手引き』でご確認ください。

お問合せ先

鹿屋市 商工振興課 TEL：0994-31-1164



本年もよろしく
お願いいたします
西文社印刷
SEIBUNSHA PRINTING



本 社 〒893-0013 鹿屋市札元2丁目3808-6 TEL 0994-43-3094 FAX 0994-43-7172
URL <http://www.k-seibunsha.co.jp> E-mail: info@k-seibunsha.co.jp
支 店 〒899-7103 志布志市志布志町志布志2丁目16番21号 TEL 099-471-1328 FAX 099-471-1329
URL <http://www.k-seibunsha.co.jp> E-mail: sp06@k-seibunsha.co.jp

案内

事業者の皆様へ

消費税のインボイス制度等 説明会の案内

要事前申込
参加無料

令和5年10月1日から、インボイス制度が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度説明会及び登録申請相談会を開催しますので、是非ご参加ください。

インボイス制度説明会 及び 登録申請相談会（個人事業者の方向け）

インボイス制度の概要、売手・買手側の注意点、登録申請の方法等について説明するとともに、登録申請書等の提出を希望する方にその手をサポートします。

日 時	開催場所	定 員	問 合 せ 先
令和4年6月3日（金） 10：00～12：00	鹿屋市西原4丁目5-1 鹿屋合同庁舎 鹿屋税務署 2階会議室	25名	希望日の2日前14：00までに お電話で事前申込をお願いします。 ●個人事業者の方 鹿屋税務署個人課税部門 (0994-42-3128（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）) ●法人事業者の方 鹿屋税務署法人課税部門 (0994-42-3129（ﾀﾞｲﾔﾙｲﾝ）)
令和4年6月16日（木） 14：00～16：00		25名	

●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、事前申込制としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございます。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 登録申請相談会にご参加の方は、①スマートフォン、②マイナンバーカード及び暗証番号、③利用者識別番号及び暗証番号がわかるものをご持参いただければ、その場でe-Taxによる登録申請ができます。

●説明会開催日程等

説明会開催日程等の最新情報は
こちらをご覧ください



●インボイス制度特設サイト

インボイス制度について、詳しい
情報はこちらをご覧ください。



 鹿屋税務署

小さな掛け金で大きな安心の

まごころ共済



□まごころ共済とは…

人身事故で加害者となった場合に、見舞金費用や香典料など多額の自己負担が必要になる場合があります。まごころ共済は、任意保険でカバーできないこれらの出費を契約者にお支払致します。

<まごころ共済の特徴>

- ①事故の際に共済金はお自分（ご契約者）がお受取人になります。
- ②物損事故でもお支払い。
（自分に過失が少しでもあり、相手の損害が20,000円以上の時、任意保険とは関係なく30,000円をお支払いします）
- ③登録したお車なら年齢条件関係なく家族（法人の場合は従業員）は対象となります。
（それ以外の方でもお名前の登録をしたら対象になります※2名まで）

過去3年以内の事故なら今からでも請求可能です！

□安い掛金…普通車 1,000円 軽自動車 550円（月々）
（年一括払いにすれば2ヶ月分お安くなります。）

※お引き受けできないナンバープレートもあります。（営業用自動車：緑ナンバー・黒ナンバー）

【お問い合わせ先】総務課 県火災共済係まで TEL：0994-42-3135 FAX：0994-40-3015

令和4年度鹿屋市中小企業合同入社式

4月6日（水）に、「令和4年度鹿屋市中小企業合同入社式」が当所にて開催されました。

当日は市内16事業所61名の新入社員が参加。式典の冒頭にて坪水徳郎会頭（代理：新屋浩一副会頭）より「皆様ご入社、ご入所おめでとうございます。皆様のご入社・ご入所をそれぞれの職場の社長や上司・先輩の皆様方に代わりまして心より歓迎申し上げます。自らが選ばれた職場に愛着を持ち、全力で職務に精励され、チャレンジ精神を忘れることなく、それぞれの企業の発展に貢献されますよう期待しています。」との式辞が述べられました。続いて中西茂市長が「一人ひとりが活躍することにより、会社を元気にし、その積み重ねが鹿屋・大隅の明るい未来を切り開く原動力となります。」と祝辞を述べられました。

また、鹿屋労働基準監督署の田代義広署長・鹿屋公共職業安定所の和田滋所長より激励の言葉をいただきました。

新入社員を代表してカイコー（株）の脇大智さんが「来賓の方々から激励の言葉をいただき身の引き締まる思いです。まだまだ未熟な私たちではありますが、今日の感動を忘れず、社員の一人として企業はもとより地域社会に貢献できるよう努力することを誓います。」と決意表明を述べました。

式典終了後、今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点より研修講座を動画配信にて行いました。尚、7月6日（水）までは受講者のご都合に合わせて視聴することができます。また、受講希望の方は5月31日（火）まで受け付けておりますので詳しくは下記の問い合わせ先よりおたずね下さい。

【お問合せ先】

当所 振興課 合同入社式担当まで TEL：0994-42-3135



▲ 新入社員決意表明の様子

商工会議所LOBO（早期景気観測） —2022年4月調査結果—

業況DIは、活動制約とコスト増の影響で大幅悪化先行きも不透明感拭えず、厳しい見方

○調査期間：2022年4月13日～19日

○調査対象：全国332商工会議所の会員2,588企業

内訳 建設業：425 製造業：633 卸売業：304 小売業：516 サービス業：710

○DI値とは：業況・売上・採算などの各項目についての、判断の状況を表す。ゼロを基準としてプラスの値で景気の上向き傾向を表す回答の割合が多いことを示し、マイナスの値で景気の下向き傾向を表す回答の割合が多いことを示す。

ポイント

全産業合計の業況DIは、▲25.7と前月比+7.0ポイント。日常生活の回復が進み、再開した春のイベントや県民割等の需要喚起策で客足が戻りつつある外食・宿泊関連のサービス業や、堅調な電子部品や飲食品関連等に下支えされた製造業で業況が改善した。一方、資材の供給不足や設備機器の納期遅れで工期が長期化する建設業で業況が悪化した。

また、業種を問わず、対露制裁や円安の急伸により、原油等の資源価格や原材料価格等の高騰が加速化したことが、収益の圧迫要因となっている。加えて、価格転嫁の遅れも収益回復の足かせとなっており、中小企業の景況は2ヵ月連続で改善しているものの、まん延防止等重点措置が出ていた昨年4月と同水準の回復に止まっている。

先行き見通しDIは▲28.0と、今月比で2.3ポイント悪化する見通し。コロナの沈静化による活動回復に加え、大型連休での消費拡大に期待感が高まる一方、感染再拡大を恐れて、観光やイベント参加を控える動きを懸念する声が寄せられている。また、ウクライナ危機の長期化、原材料・資源価格等の高騰や円安が今後も進行することへの不安感は拭えず、さらなるコスト増の警戒感は強く、先行きは厳しい見方が続く。

なお、2021年度の採用実績は前年度調査と比べ、「募集し、採用できた」と答えた企業は減少しており、企業の採用活動は厳しい状況が続く。コロナ禍からの回復に向けて採用活動を実施も、4割超の企業が予定数を確保できなかった模様。活動や生産再開に伴い人手不足が顕在化し、採用競争の激化も進む中、人材確保に苦しみ中小企業の様子がうかがえる。



おかげさまで**創業51周年目**になります

九州農産物で世界に羽ばたく!!



【現在の取引国】...

中国・台湾・韓国・タイ・ベトナム・フィリピン・南アフリカ・オランダ・アメリカ・メキシコ・チリ・ペルー・グアテマラ・オーストラリア・ニュージーランド・トンガ・カナダ

未来への創造

グリーンビジネスをめざす



株式会社 南九

本社：〒893-0047 鹿児島県鹿屋市下堀町9578番地5
TEL 0994-44-1860 FAX 0994-44-9925
福岡貿易本部：〒813-0019 福岡県福岡市東区みなと香椎3-4-3
TEL 092-663-1860 FAX 092-663-3705
<http://www.nan9.com>

鹿屋商工会議所職員紹介

当所に在籍しております職員は下記のとおりとなっております。
ご用命の際にはお気軽にお声掛け下さい。

専務理事兼事務局長 岩 元 伸 二

中小企業振興部部長 茅 島 健 一

【総務課】

総務課長 郷 原 和 徳
課長補佐 野間口 理
主事 迫 祐 澄
主事 鶴 田 美 鈴
主事 柿 谷 零

【振興課】

振興課長 今 村 和 隆
係長 中 蘭 康 洋
係主 宮 内 康 亮
主 益 山 七 美
主 古 里 光 喜
主 岩 下 隆 次

〈所内配置図〉



記帳指導員 濱 田 雪 子

[令和4年5月1日現在]

夏季におけるクールビズ（弱冷房及び軽装勤務） の実施について 《お知らせ》

当所では、夏季における電力消費量抑制への対応と地球温暖化防止に取り組むため、
5月2日（月）から10月31日（月）まで弱冷房（夏季の室温を27度に設定）にし、
併せて軽装（ノー上着及びノーネクタイ）で勤務をさせていただきます。
お客様に対しまして、失礼なところもあるかと存じますが、当所の取組みにご理解、ご協力
を賜りますようお願い申し上げます。

又、当所へご用のお客様も、遠慮なくクールビズでお越し下さい。



鹿屋商工会議所 総務課

COOL BIZ

税理士事務所での無料税務相談を実施しています！

相談会場 南九州税理士会・鹿屋支部の会員事業所
相談を希望される税理士事務所に電話予約をして下さい。

※詳しくはパソコン・スマホで **南九州税理士会** を検索・クリック！
ホームページをご覧ください。

税理士には、職務上の知り得た秘密を守る義務（守秘義務）が課されていますので、安心してご相談下さい。

税理士はあなたの暮らしのパートナー
南九州税理士会・鹿屋支部



24時間営業店舗

- ◆ 旭 原 店 ☎ 0994-40-1200
- ◆ 川 西 店 ☎ 0994-40-4500
- ◆ 西 原 店 ☎ 0994-40-3233
- ◆ 東 串 良 店 ☎ 0994-63-3000
- ◆ 高 山 店 ☎ 0994-65-7000
- ◆ 有 明 店 ☎ 099-471-6060
- ◆ 串 間 店 ☎ 0987-71-1866
- ◆ 焼肉こだわり館 ☎ 0994-41-0081

新入会員ご紹介

～ご入会いただき、ありがとうございます～

[敬称略・順不同]

No.	事業所	代表者名	所在地	業種
1	松ちゃん運転代行	小川 隆二	鹿屋市古前城町 5-1	運転代行
2	MARIE 代行	岩元 博志	鹿屋市古前城町 16-8	運転代行
3	スナック 春美	中村 ヨミ	鹿屋市本町 3-8 スカイビル 2F	スナック
4	SNACK 賢	貴島 裕子	鹿屋市本町 3-8 スカイビル 3F	スナック
5	スナック 彩	上川 みどり	鹿屋市本町 4-7 クキタビル 103	スナック
6	ブルミエール	田辺 里美	鹿屋市本町 4-9 こまさビル 1F	スナック
7	夢 Dreams	前田ヘルミーニャ・タボ	鹿屋市本町 5-7	スナック
8	EGOIST	彌榮 淳一	鹿屋市本町 5-15 エコープラザビル 1F	ラウンジ
9	天や和家	山中 俊之	鹿屋市本町 5-22	飲食業
10	スナック 純	小泉 房枝	鹿屋市本町 7-6	スナック
11	AmericanBAR Sealsecond	岩本 重経	鹿屋市本町 7-8 アークビル 21-4F-H 号室	飲食業
12	Bar 903	今関 波子	鹿屋市本町 7-8 アークビル 4F-F	バー
13	BOSS	川尻 賢之	鹿屋市本町 8-11MEZZO ビル 3F	飲食業
14	桃太楼	佐藤 俊之	鹿屋市本町 8-27	飲食業
15	CLAN	内村 ゆかり	鹿屋市本町 8-38	スナック
16	小さなすなっく	新原 ふち子	鹿屋市朝日町 1-30	スナック
17	BAR かじじい	梶原 健一	鹿屋市朝日町 1-33 西都ビルⅡ 103	バー
18	COCO	徳永 美智子	鹿屋市朝日町 1-4	バー
19	愛	松浦 直子	鹿屋市朝日町 2-5 有楽ビル	バー
20	スナック Alive	今別府 アルマベムデズ	鹿屋市朝日町 4-2 エコープラサ朝日町 2F	スナック
21	味彩	守田 すみ子	鹿屋市朝日町 8-2	飲食業
22	ダイニング 木温	西方 満代	鹿屋市共栄町 18-25	飲食業
23	イオン化粧品(株)川野代理店	川野 敬子	鹿屋市共栄町 19-6	化粧品販売
24	ヘアハウスエリー	新村 えり子	鹿屋市西大手町 1-9	美容業
25	Carey Kanoya	島田 大	鹿屋市吾平町麓 1403-1 (営業所)	運送業
26	リフレッシュ福重	福重 孝彦	鹿屋市打馬 2-8-1	整体業
27	カサノ	笠野 直人	鹿屋市王子町 3905-1 コリーヌ B 棟 203	輸入物販
28	美容室 プチブル	神之園 みどり	鹿屋市王子町 3922-6	美容業
29	丸翔設備	井之上 翔	鹿屋市王子町 4326-1 パークスクエア王子 302	建設業
30	有島整骨院	有島 大輔	鹿屋市札元 1-10-3	整骨院
31	一努努	上別府 謙一	鹿屋市札元 1-33-8-4	飲食業
32	ACE 配送	今熊 恒平	鹿屋市札元 2-3819-11 ルシエル 102	配送業
33	ことぶき衣料	寺村 初雄	鹿屋市寿 3-12-16	衣料販売
34	らーめん屋一歩	鯨坂 里志	鹿屋市寿 8 丁目 10-11	飲食業
35	Hair Zeal	田上 雅章	鹿屋市寿 8-11-41	美容業
36	ワイルドビースポーツ鹿屋ボクシング	荒竹 俊也	鹿屋市新川町 624	ボクシングジム
37	D ボックスペンディングサービス	黒木 利広	鹿屋市新川町 645	飲料自販機
38	JANCAO	白坂 純一	鹿屋市新川町 819	チョコレート製造・販売
39	高山 量美	高山 量美	鹿屋市新川町 5444-9	鷹職
40	オートショッブ 2910	福寿 寛仁	鹿屋市旭原町 2410-1	自動車販売・修理
41	正良機械	井手 正秋	鹿屋市旭原町 3597-16	船舶機関整備
42	魚貝亭	宮ヶ原 高雄	鹿屋市笠之原町 1338-1	飲食業
43	すみや	船 隈 隆	鹿屋市川西町 3708-2	飲食業
44	(株)岩下建設	岩下 和則	鹿屋市田崎町 834-1	建設業
45	ハイテック	柿木 伸司	鹿屋市田崎町 2071-10	自動車整備業
46	おおすすめ事務機	溜池 千恵	鹿屋市横山町 1903-3	事務機器販売
47	遊漁船 正徳丸	園内 敬介	鹿屋市高須町 110-3	遊漁船
48	ヤマショウ芝園	竹山 明	鹿屋市上谷町 11196-2	芝の生産・販売
49	fratt	山路 聡美	鹿屋市上谷町 13681-2	小売業
50	レトロ居酒屋ハイカラ酒場	矢田 凌健	鹿屋市新生町 2-3 サンティエヌ新生 102 号	飲食業
51	KOKORO	平原 和子	鹿屋市新栄町 31-1	バー
52	博多からあげ饗 西原店	前段 加奈江	鹿屋市西原 4-10-3	飲食業
53	(株) Mam' s	小菌 真理	鹿屋市郷之原町 11990-9	福祉サービス業
54	上菌農産	上菌 進二	鹿屋市花岡町 3804	小売業
55	フラワーウッド小西	小西 剛	鹿屋市串良町細山田 4788	造園業
56	柵空調	有村 大	鹿屋市串良町細山田 5159-23	管工事業
57	スナック チャーム	小村ライラレイエス	鹿屋市串良町岡崎 3491-1	スナック
58	合同会社 零	満永 小百合	鹿児島県肝属郡東串良町川東 3447	就労支援施設
59	チェスト	田島 昭太	曾於郡大崎町假宿 939-1	映像制作
60	(株) ジャクエツ鹿児島店	岩本 晃人	鹿児島市荒田 1 丁目 14-9	保育教材販売

令和3年10月29日～令和4年3月27日入会分

青年部だより

令和4年度 鹿屋商工会議所青年部通常総会を開催しました！



▲ 森洋成新会長あいさつ



▲ 委嘱状交付

4月20日（水）にホテルさつき苑にて「令和4年度鹿屋商工会議所青年部通常総会」を開催致しました。総会では、「令和3年度事業報告並びに収支決算の報告」、「令和4年度事業計画（案）並びに収支予算（案）」等について承認されました。

森新会長は『今年のテーマは 笑生（しょうせい）・よーせい～楽しくなきゃ成長はない～ です。何をするにも楽しくないと成長も発展もないと思うので、令和4年度は『楽しく』を一番の目的とし、皆さんと共に成長していきたいと考えております』と挨拶しました。

その後、坪水会頭より新役員の対して委嘱状の交付が行われました。

□令和4年度役員名簿

会 長	森 洋成	〔株〕森電気
副 会 長	中釜 拓也	〔有〕アキラ巧芸
副 会 長	田平 弦大	〔有〕ビジネスホテルしらさぎ
副 会 長	肝付 公一	〔メガネの光友〕
専 務 理 事	圓田 健作	〔有〕マルタ建設
監 事	山下 裕亮	〔株〕ファーストオフィス
監 事	川崎 大輔	〔株〕鹿児島イーデン電気

直 前 会 長	飯田 光昭	〔株〕Vespa
理 事	西迫 孝也	〔株〕TLS
理 事	尾曲 真治	〔アネット有〕
理 事	八木 壮太	〔株〕サニーワールド
事 務 局 長	下平 豪	〔下平木工寿店〕

< 鹿屋商工会議所青年部会員募集中！！ >

私たち鹿屋商工会議所青年部は会員相互の親睦と連携を密にし、企業経営者としての研鑽を積み鹿屋商工会議所の事業活動への参画又は協力を通じて地区内における商工業の振興を図り、社会一般の福祉の増進に資することを目的とした団体です。現在、「商売の話」ができる仲間を増やしたい・事業経営についてもっと本格的に勉強したい・企業人として自信が持てるようになりたい・青年経営者として、地域社会に貢献したい、という20歳から45歳までの多くの仲間を求めています。多くの方々と一緒に人生について、仕事について語り合いたいと考えています。あなたの情熱を鹿屋商工会議所青年部で燃やしてみませんか！！ぜひともご入会ください。

- 様々な考え方の違う人との会議・事業を通じて自己の成長につながります。
- 市内に異業種の仲間ができ、人脈が広がり、事業発展、ビジネスチャンスの機会が得られます。
- 鹿屋市での各種イベント・お祭りなどの事業を通じて地域貢献ができます。
- 商工会議所の活用により、事業の経営改善が図れます。

□お問い合わせ先 当所青年部担当まで TEL：0994-42-3135 FAX：0994-40-3015

上質な価値の提供～思いの種をまく～

住宅新築、増改築、リフォーム、外構工事、解体工事



あなたのライフスタイルから考える住まいづくり
TEL.0994-43-9338
有限会社マルタ建設 鹿児島県鹿屋市大浦町14062-4



経営理念に共感するスタッフ募集中

We can change the World

ひとりひとりの小さなモラルが
世界を変える。
“限りある資源を大切に”



株式会社 カナザワ



カナザワは
持続可能な開発目標 (SDGs)
を応援しています。



<https://www.41-1717.jp/>



info@41-1717.jp



[recycle.kanazawa](https://www.facebook.com/recycle.kanazawa)

●かのやりサイクルセンター

鹿児島県鹿屋市下祓川町 3568-1

TEL 0994-41-1717

●肝属地区資源リサイクルセンター

鹿児島県鹿屋市串良町下小原 3960-2

TEL 0994-63-7373

●肝付支店

鹿児島県肝属郡肝付町南方 799-3

●パイパス営業所

鹿児島県鹿屋市下祓川町 2266-1

●鹿児島支店

鹿児島市本城町 720-1

TEL 099-246-9555

●霧島支店

鹿児島県霧島市溝辺町有川 108

TEL 0995-42-8958

●曾於営業所

鹿児島県曾於市大隅町岩川 7318-3

●旭原事業所

鹿児島県鹿屋市旭原町 2721-1

●カナザワメタル【鉄・非鉄部門】

鹿児島県鹿屋市東原町 3287-2

TEL 0994-42-7172

●始良支店

鹿児島県始良市西餅田 1001-5

●志布志支店

鹿児島県志布志市志布志町志布志松尾堀 2076-7

●福岡支店

福岡市東区箱崎 3-8-14-503

●本社

鹿児島県鹿屋市朝日町 7-21